

## 働き方改革の推進を

本県の経済情勢は、緩やかに回復しており、雇用情勢についても、四月の有効求人倍率は一・七三倍、正社員の有効求人倍率も一・一七倍と高水準を維持している。

一方で、若者が早期離職している現状や、不安定な雇用形態により経済的に自立が難しい労働者が増加しているなど、様々な課題がある。また、生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を発揮できる環境を作るための働き方改革への取組みが喫緊かつ重要な課題となっている。

このような課題に対して、県商工会連合会は、六月七日、香川県や香川労働局、県教育委員会、四国経済産業局より、働き方改革の推進等に関する協力要請を受けた。この日、西原副知事、亀澤労働局長をはじめ各機関の幹部が県産業会館に揃って訪れ、働き方改革の推進、多様な人材の雇用と活用、若年者の雇用機会の確保及び職場への定着などを求める要望書が山地専務理事に手渡された。



県経済の持続的発展に向け、また、県内中小・小規模企業にとっても優良な人材確保は重要な課題であり、連合会はこの要請内容が事業者に広く伝わるよう各商工会に協力を依頼した。



香川労働局では、働き方改革に取り組む事業主を支援するため、香川県経営者協会に委託して「香川県働き方改革推進支援センター」を設置しています。

働き方改革に向けて、是非ご活用ください。

### 香川働き方改革推進支援センター

- 電話：0800-888-4691
- メール：soudan@kagawakeikyo.jp
- 住所：高松市番町 2-2-2 高松商工会議所会館 5階 香川県経営者協会内  
【受付時間】9:00~17:00 (土・日・祝・12/29~1/3を除く)
- 事業内容：①電話、来所、メール等による個別相談  
②専門家の企業訪問による相談支援  
③出張相談会、セミナー等の実施

香川労働局

平成30年度 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業 厚生労働省委託事業

## 働き方改革を推進する 企業を支援します!!

相談無料

働き方改革に関する事業主の皆さまからの相談窓口として、「香川働き方改革推進支援センター」を開設し、以下の事業を行います。

- 電話相談等による 個別相談
- 企業訪問 による相談支援
- 出張 相談会
- 商工会議所等における セミナー開催

### 「サブロク協定をご存知ですか？」

時間外労働を行う場合には、予め、使用者と従業員の代表の方が36協定を締結し、その協定を労働基準監督署へ届け出ることが必要です。詳細は労働基準監督署にお問い合わせください。

労働基準監督署

## 中小企業大学校派遣事業のご案内

募集開始!!

中小企業の経営者、後継者の方の **研修経費を助成**します!!

対象者

県内中小企業にて将来、経営に従事する見込みのある方や経営幹部候補の方もしくは県内中小企業の経営者・役員・経営幹部の方で年齢が50歳未満の方

※中小企業でも、みなし大企業は除きます

### 助成対象経費

- ①各種研修コースの受講料
- ②大学校までの往復旅費
- ③大学校併設寮等の宿泊料

助成限度額 **50万円**

### 助成額

- ①②③の合計額の2分の1以内を助成

### 応募方法

財団所定の様式に必要な書類を添えて、商工会議所・商工会に提出ください。  
※予算がなくなり次第、受付を終了いたします。

問合せ 申込先

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部ファンド事業推進課  
**TEL 087-868-9903**  
〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階